

地震発生時の応急業務整理表(京都府庁地震業務継続マニュアル)

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的な業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
1	①初動体制の確立	①職員の確保		○主要職員・各部局へ緊急参集の連絡	★	→						危機管理監各部局
2				○職員の安否確認		★	→	→	→			職員長G各部局
3				○職員の参集状況把握		★	→	→	→			職員長G各部局
4				○職員の動員体制構築(優先業務への応援態勢)		★	→	→	→	→	→	危機管理監職員長G
5				○従事職員の健康管理(飲料水、食料の確保含む)		★	→	→	→	→	→	危機管理監職員長G各部局
6		②体制の確立		○災害対策本部の設置・運営(本部会議等の開催含む)	★	→	→	→	→	→	→	危機管理監各部局
7				○災害対策支部の設置・運営(支部会議等の開催含む)	★	→	→	→	→	→	→	各広域振興局
8				○必要に応じ現地対策本部の設置		★	→	→	→	→	→	
9				○本部事務局を福利厚生棟に設置・運営		★	→	→	→	→	→	本部事務局
10		③通信の確保		○防災行政無線等の機能確保	★	→	→	→				本部事務局
11				○NTT回線等の機能確保	★	→	→	→	→			総務部
12		④情報システムの確保		○行政支援システムの機能確保	★	→	→	→				政策企画部
13				○重要継続業務(パスポート発給等)関連システムの機能確保			★	→				関係部局
14		⑤庁舎等の被災状況調査		○庁舎本体の被災状況調査	★	→	→					
15				○電気、ガス、水道、エレベーター等設備の被害状況調査	★	→	→					総務部
16				○各執務室の被害状況調査	★	→	→					各部局
17				○被災庁舎の安全確保措置 ○執務室の後かたづけ		★	→	→	→			総務部各部局

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的な業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
18	3時間以内	⑥庁舎の機能確保	○庁舎内の負傷者の救護 ○エレベーター閉込めへの対応	★	→	→						職員長G 各部局
19				○被災設備の応急復旧		★	→	→	→			
20				○停電、断水等への対応 ○仮設トイレの確保		★	→	→	→			総務部
21	②被災状況の把握	①被害状況の収集・整理	○市町村、消防、防災機関等から被害状況を収集 ○府重要施設(災害拠点施設、道路、河川、医療機関、福祉施設等)の被災状況調査	★ 概括	→	→	→	→	→	→	→	本部事務局 各部局
22				★ 概括	→	→	→	→				重要施設所管部局
23		②上空からの被災状況調査(孤立集落等の発生含む)	○府警ヘリによる上空偵察	★	→	→	→					府警本部
24				○京都市消防局、海上保安庁、自衛隊等へヘリ出動要請		★	→	→				本部事務局
25		③府内機関との連携	③被害状況の整理	○対策本部会議資料の作成 ○広報発表資料の作成	★	→	→	→	→	→	→	本部事務局 関係部局
26		④広域応援要請	④被害状況の伝達	○消防庁、府内防災機関、近畿応援主管府県へ情報伝達		★	→	→	→	→	→	本部事務局 関係部局
27		④広域応援要請	⑤広報等	○報道発表 ○府HP、広報媒体等	★	→	→	→	→	→	→	本部事務局 知事室長G
28		③府内機関との連携	①市町村、消防本部	○被災市町村等との連絡調整、支援 ○その他市町村へ応援等を要請		★	→	→	→	→	→	
29			②防災機関	○的確な災害対応の要請 ○被災状況等の情報共有		★	→	→	→	→	→	本部事務局 関係部局
30			③府災害ボランティア、応援協定締結機関	○協定等に基づき救助犬の出動要請 ○被災状況等の情報提供 ○必要に応じ応援要請		★	→	→	→	→	→	
31	④広域応援要請	①国への応援要請	○国対策本部へ応援要請 ○消防庁へ緊急消防援助隊の派遣要請 ○警察庁へ広域緊急援助隊の派遣要請 ○自衛隊への災害派遣要請 ○府庁内に連絡所を設置 ○国土交通省へテックフォースの派遣要請	★	→	→	→	→			本部事務局	
32				★	→	→	→	→				本部事務局
33				★	→	→	→	→				府警察本部
34				★								本部事務局
35				★	→	→	→	→	→	→	→	本部事務局 建設交通部

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
36	⑤ 医療体制の確保	②近畿府県等への応援要請	○応援主管府県へ応援要請			★	→	→	→			本部事務局
37					★	→	→	→	→	→		
38		③ 医療チームの派遣要請	○府救護班の編成 ○日赤、医師会等への要請 ○看護/助産師協会等へ応援要請			★	→	→	→	→		
39						★	→	→	→	→		健康福祉部
40			○厚生労働省へDMATの派遣要請			★	→	→	→	→		
41						★	→	→	→	→		
42	⑥ 応急対策	①緊急情報の伝達	○津波警報等の緊急放送をNHK、KB S、FM京都へ要請		★							危機管理監
43						★	→	→	→			
44		③ 府立学校の安全確保	○児童生徒の安全確認 ○施設被害状況調査 ○保護者等への引き渡し			★	→	→	→	→	→	教育部
45						★	→	→	→	→	→	文化環境部
46						★	→	→	→			府警本部
47	⑦ 対応体制の強化	⑥職員の動員体制の維持・強化	○本部要員のシフト管理 ○本部要員の衣食住等に関する活動支援			★	→	→	→	→	→	本部事務局 職員長G
48						★	→	→	→	→	→	本部事務局
49		② 被害状況の把握・整理体制の強化	○被災市町村と対応協議 ○被災市町村の対策本部へ府職員を派遣(非常時専任職員)			★	→	→	→	→	→	本部事務局 支部
50						★	→	→	→	→	→	本部事務局
51				○地図作製班の編成し、被災状況等をGISで整理・分析		★	→	→	→	→	→	本部事務局
52		③各種対策の強化	○対応記録、文書等の整理			★	→	→	→	→	→	本部事務局
53						★	→	→	→	→	→	本部事務局 府民生活部

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的な業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
54	⑧医療体制の確保	①救護所の設置支援 ②被災医療機関への支援 ③府内医療機関との連携調整 ④国及び隣接府県に対する要請 ⑤重症者等の後方搬送	○府内医療機関の状況把握 ○救護班の編成・派遣調整				★	→	→	→	→	健康福祉部
55			○給水車、電源車等の斡旋 ○応急復旧支援				★	→	→	→	→	健康福祉部 本部事務局
56			○広域的な医療救護班の派遣 ○医薬品等の搬送 ○重症・重篤患者の受入の調整				★	→	→	→	→	健康福祉部
57			○医療救護班の派遣 ○傷病者の受入れ ○難病患者等の医療支援				★	→	→	→	→	健康福祉部
58			○関係機関へへり、救急車等の出動要請				★	→	→	→	→	健康福祉部 本部事務局
59	⑨災害時要配慮者等応急対策	①要配慮者(高齢者、身体障害者)対策	○要配慮者の被災状況の把握 ○要配慮者施設の被災状況把握				★	→	→	→	→	健康福祉部
60			○被災した要配慮者施設の応急復旧等の支援 ○被災要配慮者等への情報提供 ○被災要配慮者等のニーズ把握					★	→	→	→	健康福祉部
61			○要配慮者等用の物資の調達 ○ホームヘルパーの派遣 ○施設への緊急入所等必要な措置					★	→	→	→	健康福祉部
62			○要保護児童の発見と実態把握 ○一時保護等必要な措置 ○被災児童のメンタルヘルスケア					★	→	→	→	健康福祉部
63		②被災した保護を要する児童対策	○育児用用品の供給状況、利用可能な児童福祉サービスの状況等についての情報提供					★	→	→	→	健康福祉部
64			○被災状況調査 ○必要な措置実施					★	→	→	→	
65		③生活保護世帯対策 ④被災した外国人対策	○被災外国人の把握 ○外国語による情報提供 ○外国語による相談窓口の設置 ○在外公館等との連絡調整					★	→	→	→	知事室長G
66	⑩災害救助法	①災害救助法の適用	○市町村からの災害救助法適用申請の受理 ○災害救助法の適否の判断(府対策本部会議) ○申請市町村に法適用を通知 ○厚生労働大臣に報告 ○告示				★	→	→	→	→	健康福祉部
67	⑪避難支援体制の確立	①避難所への支援対策	○市町村の避難対策の実施状況把握及び必要な連絡調整・指導 ○避難所の開設状況の把握 ○府立の避難所開設				★	→	→	→	→	健康福祉部 施設所管部局
68		②食料供給	○備蓄物資の提供 ○政府備蓄米の供出要請 ○協定締結団体等へ供給要請				★	→	→	→	→	健康福祉部 農林水産部 府民生活部
69		③生活必需品の供給	○備蓄物資の提供 ○協定締結団体等へ供給要請等の調達、斡旋				★	→	→	→	→	健康福祉部 府民生活部
70		④燃料等の確保	○都市ガスの復旧 ○LPガス及び器具の調達を府エルピーガス協会へ要請				★	→	→	→	→	本部事務局

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的な業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
71	日以内	⑫緊急輸送体制の確保	①緊急輸送路の確保	○府管理の緊急輸送路の被害状況調査 ○他の道路管理者の緊急輸送路の状況の情報収集 ○緊急輸送路の啓開 (自衛隊、協定締結団体等への要請) ○緊急輸送路の指定		★	→	→	→	→		建設交通部 (本部事務局) 府警察本部
72			②交通規制	○被災地における交通規制 ○府管理道路の交通規制		★	→	→	→	→		府警察本部 建設交通部
73			③公共交通機関の確保	○公共交通機関の被災状況の情報収集・情報提供 ○バス協会への応援要請	★	→	→	→	→	→		建設交通部
74			④緊急通行車両	○緊急通行車両の確認 ○緊急通行車両標章の発行		★	→	→	→	→		府警察本部 本部事務局
75			⑤救援物資の輸送体制の確保	○トラック協会への応援要請		★	→	→	→	→		建設交通部 本部事務局
76	⑬受援体制の確保	①各応援機関の活動調整	①各応援機関の活動調整	○進出経路、活動拠点の調整 (府広域防災拠点の提供等) ○ヘリ臨時着陸場の調整 ○対策本部事務局等に各応援機関から連絡員等を受入れ ○活動内容等の調整		★	→	→	→	→	→	本部事務局
77			②緊急消防援助隊	○消防活動調整本部、作戦統括部の設置 ○活動調整		★	→	→	→	→		本部事務局
78			③自衛隊	○自衛隊の指揮所等との連携 ○派遣部隊の誘導 ○自衛隊作業計画を策定・調整		★	→	→	→	→	→	本部事務局 支部
79	⑭被害拡大防止等	①火薬類、毒・劇物等の応急対策 ②府有施設の安全確保 ③建物(住宅等)の応急危険度判定 ④孤立集落対策 ⑤山崩れ、急傾斜等の危険個所対策 ⑥農業用ダム、農業用ため池の安全確保	①火薬類、毒・劇物等の応急対策	○火薬類、毒・劇物等の保管施設の被災状況調査 ○被災事業所に対し必要な対策実施の指示等		★	→	→				府民生活部 健康福祉部 府警察本部
80			②府有施設の安全確保	○道路、橋梁等の点検・整備状況の情報収集 ○河川、砂防、海岸、治山施設の点検整備 ○在立施設の危険度判定		★	→	→	→	→		建設交通部 施設所管部局
81			③建物(住宅等)の応急危険度判定	○被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士等の派遣		★	→	→	→	→	→	建設交通部
82			④孤立集落対策	○府管理道路の被災に係る情報収集 ○孤立集落の把握 ○ヘリ等による救出活動 ○生活道路の啓開等		★	→	→	→			本部事務局 建設交通部
83			⑤山崩れ、急傾斜等の危険個所対策	○危険個所の状況調査 ○応急措置		★	→	→				農林水産部 建設交通部
84			⑥農業用ダム、農業用ため池の安全確保	○異常の有無の報告及び被害拡大の防止 ○ため池データの提供			★	→	→	→	→	農林水産部
85	⑮維持環境	①大気汚染・水質汚濁対策	○大気汚染モニタリング ○水質汚濁モニタリング ○被災事業所に対する必要な対策実施の要請		★	→	→	→	→	→	文化環境部	
86		⑯被災	①府管理施設の被災状況調査	○本庁舎、総合庁舎、避難所、文教施設、上水道施設、下水道施設等		★	→	→	→	→	→	総務部 施設所管部局

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
87	施設応急復旧	②関連施設の被災状況調査	○文化財 ○ライフライン施設 ○産業関連施設				★	→	→	→	→	施設所管部局
88								★	→	→	→	
89		⑦応急給水	①防災上重要な施設への応急給水	○市町村の要請に基づき、給水車の配車調整			★	→	→	→	→	文化環境部
90			②被災地への給水	○応急給水に係る広域的な支援の要請及び支援活動調整 ○飲料水の支援			★	→	→	→	→	文化環境部 健康福祉部
91		難⑩者帰宅対策	①帰宅困難者対策	○公共交通機関等の運航状況の情報提供 ○隣接府県への受け入れ要請 ○観光客対策				★	→	→	→	本部事務局 商工労働観光部 建設交通部
92		⑯死体検死・埋葬	①他の火葬場の斡旋	○他の市町村や他府県への応援の要請				★	→	→		健康福祉部
93			②検死の実施	○広域的な検死医の応援態勢の構築			★	→	→	→		
94			③被災遺体の身元確認	○被災遺体の身元確認			★	→	→	→		府警察本部
95			④協定締結団体への要請	○遺体の搬送(靈柩車協会) ○棺桶、ドライアイス等の提供(葬祭業協会等)			★	→	→	→		健康福祉部 本部事務局
96	3日以内	準⑰方の休校決定基	①休校基準の考え方決定	○休校基準を各学校等に提示				★	→	→	→	教育委員会
97		品⑰決の義定取扱金	①義援金品の取扱決定	○義援金品の取扱決定 ○義援金品の広報				★	→	→	→	健康福祉部 本部事務局
98		⑫被災地への支援	①被災地の健康管理	○被災者の健康状態の調査 ○検病調査の実施					★	→	→	健康福祉部
99			②保健指導、健康相談、メンタルヘルスケア	○被災地への府保健師派遣 ○保健師会等への要請 ○他の自治体及び厚生労働省に対する保健師等の派遣要請					★	→	→	健康福祉部
100			③避難所への食糧調達支援	○被災地外の食品関係業者、給食施設の実態の把握 ○応急食料の配付等の状況調査					★	→	→	健康福祉部
101				○協定締結団体へ調達要請					★	→	→	府民生活部 健康福祉部
102			④応急教育の実施	○小中学校、高校、私立学校の応急教育の実施					★	→	→	教育委員会 文化環境部
103			⑤被災地での治安維持	○被災地での犯罪予防 ○災害地での警戒警ら					★	→	→	府警察本部
104			⑥ボランティア活動支援	○府災害ボランティアセンターとの連絡調整 ○ボランティア活動の内容、必要人員、活動拠点等についての情報提供					★	→	→	健康福祉部

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的な業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
105	②市町村支援	③市町村支援	①市町村等からの要請に基づく人員の派遣措置	○府職員の派遣 ○被災していない府内市町村職員の斡旋 ○他府県職員(市町村職員含む)の派遣斡旋					★	→	→	職員部 総務部 本部事務局等
106			②水道施設の応急復旧支援	○広域的な支援要請 ○支援活動の調整					★	→	→	文化環境部
107			③廃棄物処理(災害がれき含む)	○ゴミ処理及び災害廃棄物処理の助言・情報提供 ○市町村間調整 ○広域的な支援要請					★	→	→	文化環境部
108			④し尿処理	○し尿処理の助言・情報提供 ○仮設トイレの斡旋 ○市町村間調整 ○広域的な支援要請					★	→	→	文化環境部
109		④住宅対策	①公営住宅の空き住宅への優先入居等の措置	○府営住宅の優先入居措置 ○他の市町村営住宅の入居調整					★	→	→	建設交通部
110			②民間賃貸住宅の空き住宅への入居斡旋	○府宅地建物取引業協会への応援要請					★	→	→	建設交通部
111			③仮設住宅の建設	○建設用地の選定 ○建設計画策定 ○プレハブ住宅協会等への応援要請 ○建設着手					★	→	→	建設交通部
112	1週間以内	⑤生活被支援再災害建者	①被災者生活再建支援	○被災者生活再建支援法の適用 ○見舞金・弔慰金の支給					★	→		府民生活部 健康福祉部
113		⑥品等義整の義援金調金	①義援金品等の調整	○義援金品の受け付け ○義援金品の保管					★	→	→	健康福祉部 会計管理者
114		⑦済動物対策	①動物救済対策	○獣医師会等への応援要請 ○動物に係る相談 ○動物の保護 ○危険動物の管理					★	→	→	健康福祉部 農林水産部
115		⑧被災地対策	①栄養指導等	○栄養士会への要請 ○他の自治体及び厚生労働省に管理栄養士・栄養士の派遣要請					★	→		健康福祉部
116			②食品衛生対策	関係機関に対する安全な食品の供給指導					★	→		健康福祉部
117			③住宅の建設及び修理のための資材の確保についての斡旋	○住宅が半壊(焼)し、自らの資力により、応急修理ができない者の受付等					★	→		建設交通部
118			④義援金品の配分	○義援金配分委員会の設置 ○配分方法の決定					★	→		健康福祉部
119		⑨教育再開	①応急教育の開始	○応急教育計画の策定 ○児童・生徒、保護者への周知徹底 ○応急教育の開始 ○スクールカウンセラーの設置					★	→		教育部 (文化環境部)
120			②給食の実施						★	→		
121			③教科書・学用品の調達	○教材実費、文房具、通学用品等(災害救助法)					★	→		

番号	期限	区分	応急対策業務	具体的業務	業務開始目標時間							主担当部
					1時間	3時間	12時間	1日	3日	1週間	2週間	
122	⑩産業被災地支援での	⑪被災者支援対	①被災地での産業支援	○産業分野の被災状況の調査 ○相談窓口の設置						★	→	商工労働観光部 農林水産部
123		⑫被災者支援対	②罹災証明発行支援	○罹災証明書の発行支援						★	→	健康福祉部
124	⑬被災者支援対	③被災者の生活再建支援金等		○母子寡婦福祉資金貸付金 ○災害弔慰金 ○災害援護貸付金						★	→	健康福祉部
125		⑭被災者支援対	④被災者等への税の減免措置	○検討着手・実施						★	→	総務部
126	2週間以内	⑮被災者支援対	⑤住家被害の認定調査支援	○職員の派遣 ○近畿府県等への応援要請						★	→	建設交通部
127		⑯計画の策定・復興	⑥復旧・復興計画の策定	○本格復旧、復興に向けた国との調整 ○計画策定の着手							★	対策本部
128	⑰教育の再開	⑦教職員の確保対策		○教職員の確保対策							★	教育部
129		⑧児童生徒の転入学措置		○児童生徒の転入学措置							★	教育部
130		⑨授業料の減免		○授業料の減免							★	教育部
131	⑩倒壊建物等の撤去	⑩倒壊建物等の撤去		○解体業の協会等への協力要請 ○撤去費の支援							★	対策本部
132		⑪支産業	⑪商工、観光業関係	○相談窓口の設置 ○復興金融措置の検討							★	商工労働観光部
133	1箇月以内	⑫産業支援	⑫農林漁業関係	○相談窓口の設置 ○復興金融措置の検討・実施							★	農林水産部
134		⑬産業支援	⑬復旧資機材の調達・斡旋								★	商工労働観光部 農林水産部
135	その他行政機能の回復	⑭復旧・復興計画の策定		○災害復旧・復興計画の策定 ○災害査定等の受 ○上記計画等に基づき各種措置の実施								対策本部
136				○その他行政機能の回復								